

青森都市計画図

1:25,000

平成三十年六月調製

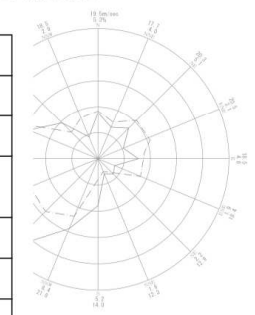


凡例

道路	幅員	1	40m以上
		2	30m
		3	22m
		4	16m
		5	12m
		6	8m
		7	3m未満
緑地	種別	第1種低層住居専用地域	
		第2種低層住居専用地域	
		第1種中高層住居専用地域	
		第2種中高層住居専用地域	
		第1種住居地域	
		第2種住居地域	
		準住居地域	
		商業地域	
		準工業地域	
		特別用途地区	
		工業地域	
		工業専用地域	
		都市計画道路	
		防火地域	
		準防火地域	
		臨海地区	
		高度利用地区	
		都市計画区域	
		土地改良事業実施区域	
		都市計画区域外	
更新年度	更新年度	昭和52年12月27日	
都市計画区域変更年月日	更新年度	平成29年12月3日	
都市計画区域外変更年月日	更新年度	平成27年2月10日	
都市計画区域外変更年月日	更新年度	平成29年2月27日	
備考			
幅員	用途地域		
80	第1種低層住居専用地域		
100	第2種低層住居専用地域		
150	第1種中高層住居専用地域		
200	第2種中高層住居専用地域		
250	第1種住居地域		
300	第2種住居地域		
350	準住居地域		
400	商業地域		
450	準工業地域		
500	工業地域		
550	工業専用地域		
600	外壁の構造耐震限度1m		
650	最低敷地面積250㎡		
700	最低敷地面積165㎡		
750	ポンプ場		
800	処理場		

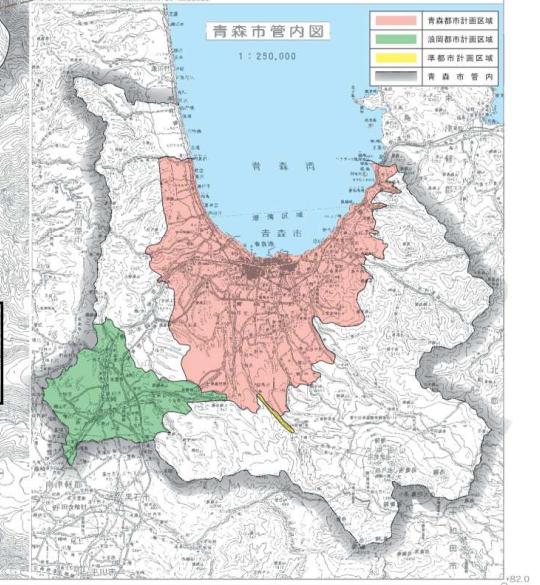
図中番号	路線名	変更項目	変更の内容		備考
			変更前	変更後	
①	3-3-3号合清公園通り戸山線	幅員	—	—	青森環状野内線との交差点以南の延長約280m区間の幅員の縮小
②	3-3-4号合清大通り田屋敷線 3-3-4号合清大通り線	名称 延長	合清大通り田屋敷線 約2,310m	合清大通り線 約630m	3-2-1号国道線との交差点以南の延長約1,340m区間の廃止。終点部の延長約320m区間を3-3-14号南田線へ分割
③	3-3-14号南田線	名称・延長 幅員 路線番号	—	南田線 約320m 25m 3-3-14号	3-3-4号合清大通り田屋敷線から分割
④	3-4-14号小浜石江線 3-4-14号富田石江線	名称 延長	小浜石江線 約1,530m	富田石江線 約630m	名称変更 起点部の延長約880m区間の廃止
⑤	3-4-21号石江富田油川線 3-4-21号新田油川線	名称 延長	石江富田油川線 約1,350m	新田油川線 約740m	名称変更 起点部の延長約610m区間の廃止
⑥	3-4-25号大矢沢見線	延長	約1,020m	—	全面廃止
⑦	3-5-2号遠道小柳線 3-4-30号遠道線	名称・延長 幅員 路線番号	遠道小柳線 約1,430m 12m 3-5-2号	遠道線 約110m 16m 3-4-30号	名称変更 終点部の延長約1,320m区間の廃止 代表幅員の変更 路線番号の変更
⑧	3-6-7号登谷山下線	延長	約810m	—	全面廃止

注意
1. この図面の都市計画は平成29年6月現在のものです。
2. 計画は変更することがありますのでご利用に当たってはご注意ください。
3. この図面は概略図ですので詳細については概または市の



公 道 表

路線番号	路線名	延長(m)	幅員(m)
1-1	1-1-1号	100	10
1-2	1-1-2号	150	10
1-3	1-1-3号	200	10
1-4	1-1-4号	250	10
1-5	1-1-5号	300	10
1-6	1-1-6号	350	10
1-7	1-1-7号	400	10
1-8	1-1-8号	450	10
1-9	1-1-9号	500	10
1-10	1-1-10号	550	10
1-11	1-1-11号	600	10
1-12	1-1-12号	650	10
1-13	1-1-13号	700	10
1-14	1-1-14号	750	10
1-15	1-1-15号	800	10
1-16	1-1-16号	850	10
1-17	1-1-17号	900	10
1-18	1-1-18号	950	10
1-19	1-1-19号	1000	10
1-20	1-1-20号	1050	10
1-21	1-1-21号	1100	10
1-22	1-1-22号	1150	10
1-23	1-1-23号	1200	10
1-24	1-1-24号	1250	10
1-25	1-1-25号	1300	10
1-26	1-1-26号	1350	10
1-27	1-1-27号	1400	10
1-28	1-1-28号	1450	10
1-29	1-1-29号	1500	10
1-30	1-1-30号	1550	10
1-31	1-1-31号	1600	10
1-32	1-1-32号	1650	10
1-33	1-1-33号	1700	10
1-34	1-1-34号	1750	10
1-35	1-1-35号	1800	10
1-36	1-1-36号	1850	10
1-37	1-1-37号	1900	10
1-38	1-1-38号	1950	10
1-39	1-1-39号	2000	10
1-40	1-1-40号	2050	10
1-41	1-1-41号	2100	10
1-42	1-1-42号	2150	10
1-43	1-1-43号	2200	10
1-44	1-1-44号	2250	10
1-45	1-1-45号	2300	10
1-46	1-1-46号	2350	10
1-47	1-1-47号	2400	10
1-48	1-1-48号	2450	10
1-49	1-1-49号	2500	10
1-50	1-1-50号	2550	10
1-51	1-1-51号	2600	10
1-52	1-1-52号	2650	10
1-53	1-1-53号	2700	10
1-54	1-1-54号	2750	10
1-55	1-1-55号	2800	10
1-56	1-1-56号	2850	10
1-57	1-1-57号	2900	10
1-58	1-1-58号	2950	10
1-59	1-1-59号	3000	10
1-60	1-1-60号	3050	10
1-61	1-1-61号	3100	10
1-62	1-1-62号	3150	10
1-63	1-1-63号	3200	10
1-64	1-1-64号	3250	10
1-65	1-1-65号	3300	10
1-66	1-1-66号	3350	10
1-67	1-1-67号	3400	10
1-68	1-1-68号	3450	10
1-69	1-1-69号	3500	10
1-70	1-1-70号	3550	10
1-71	1-1-71号	3600	10
1-72	1-1-72号	3650	10
1-73	1-1-73号	3700	10
1-74	1-1-74号	3750	10
1-75	1-1-75号	3800	10
1-76	1-1-76号	3850	10
1-77	1-1-77号	3900	10
1-78	1-1-78号	3950	10
1-79	1-1-79号	4000	10
1-80	1-1-80号	4050	10
1-81	1-1-81号	4100	10
1-82	1-1-82号	4150	10
1-83	1-1-83号	4200	10
1-84	1-1-84号	4250	10
1-85	1-1-85号	4300	10
1-86	1-1-86号	4350	10
1-87	1-1-87号	4400	10
1-88	1-1-88号	4450	10
1-89	1-1-89号	4500	10
1-90	1-1-90号	4550	10
1-91	1-1-91号	4600	10
1-92	1-1-92号	4650	10
1-93	1-1-93号	4700	10
1-94	1-1-94号	4750	10
1-95	1-1-95号	4800	10
1-96	1-1-96号	4850	10
1-97	1-1-97号	4900	10
1-98	1-1-98号	4950	10
1-99	1-1-99号	5000	10
1-100	1-1-100号	5050	10



凡例
■ 変更
■ 廃止

1:25,000

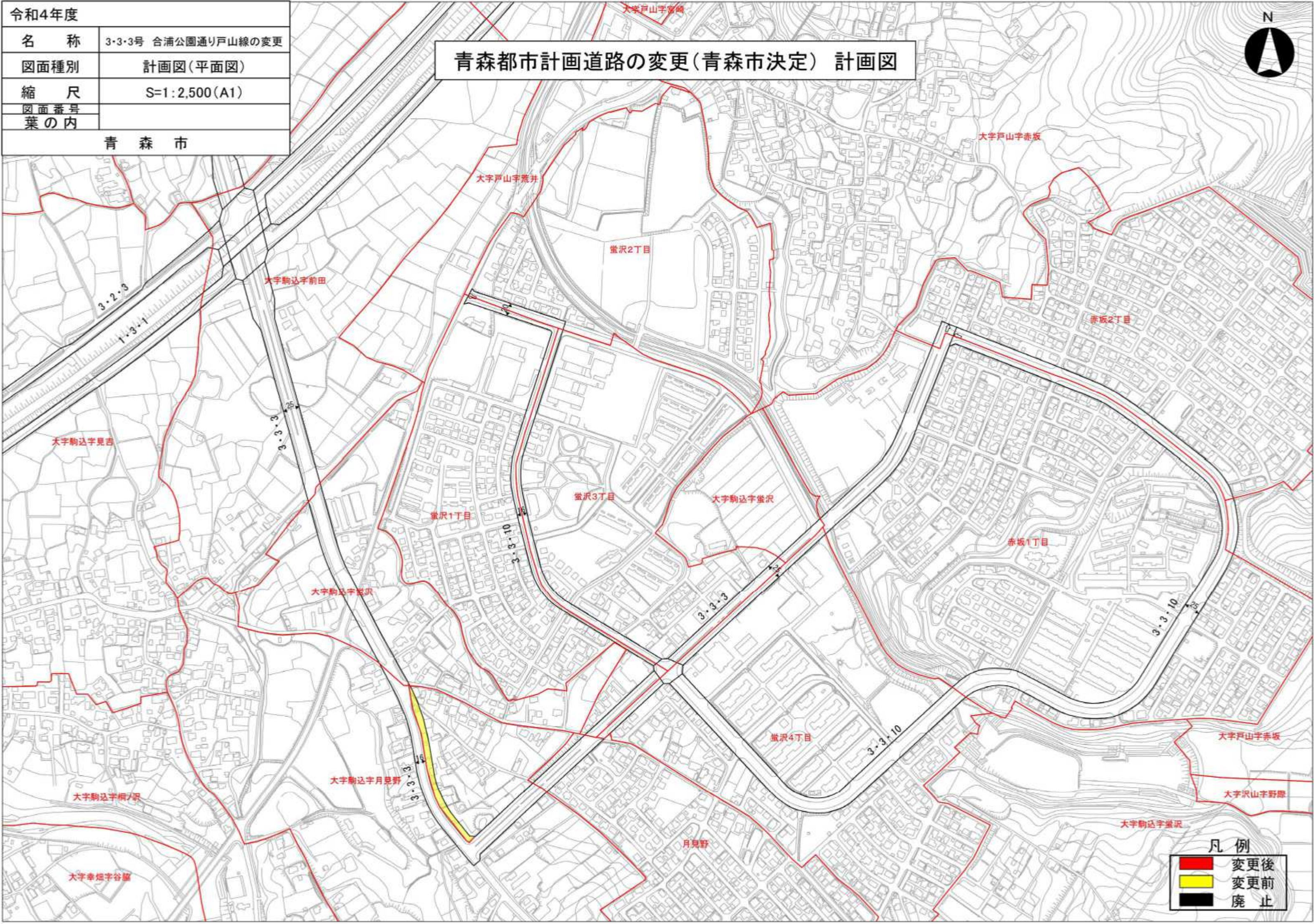
東北測量株式会社調製

青森市

この測量図は、建設省土地院の委託を受けて同院の測量員及び測量員を指導して作成したものである。〔測量番号〕青 第197号

令和4年度	
名称	3・3・3号 合浦公園通り戸山線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号 葉の内	
青森市	

青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図

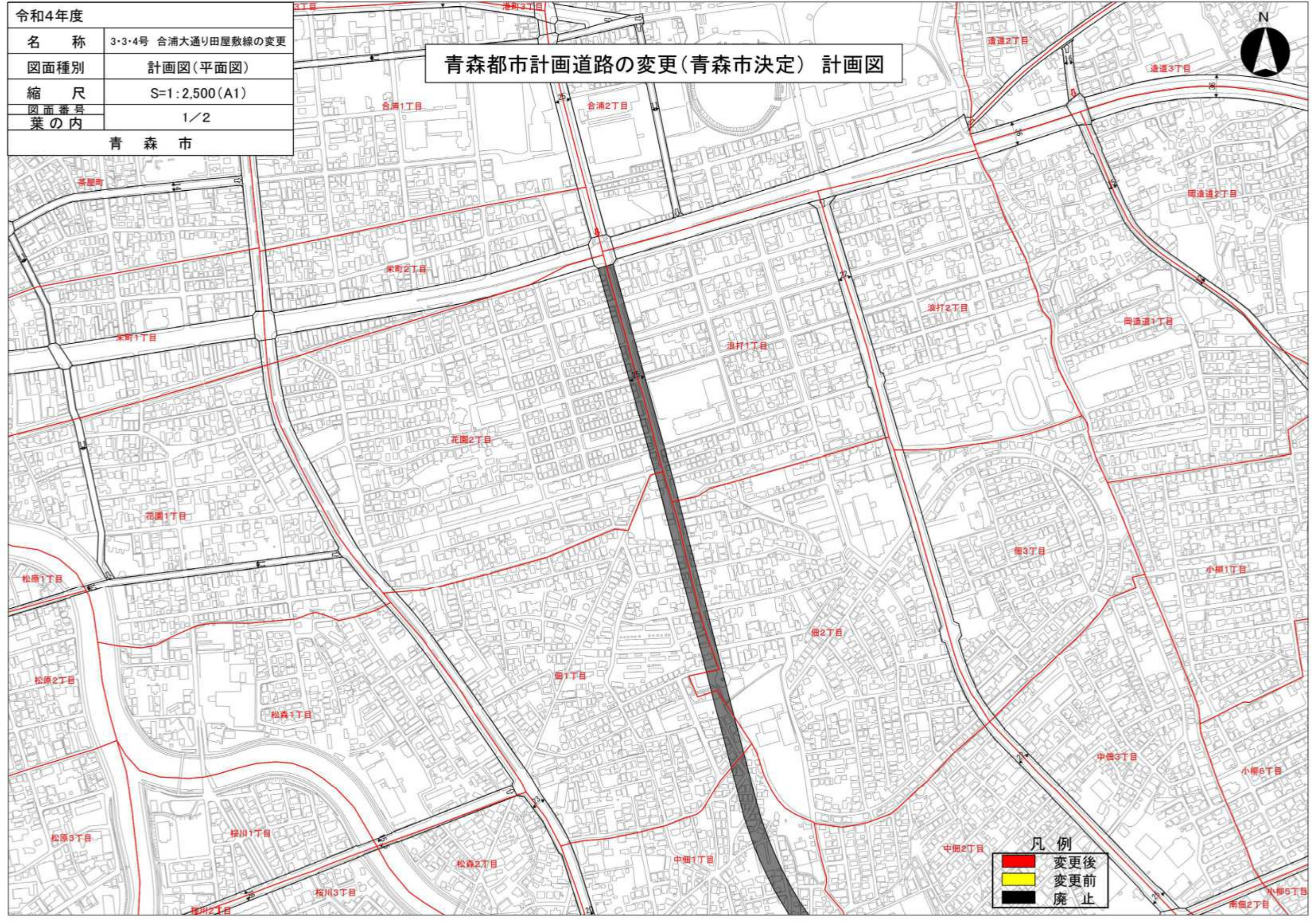


凡例

- 変更後
- 変更前
- 廃止

令和4年度	
名称	3・3・4号 合浦大通り田屋敷線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	1/2
葉の内	青森市

青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図

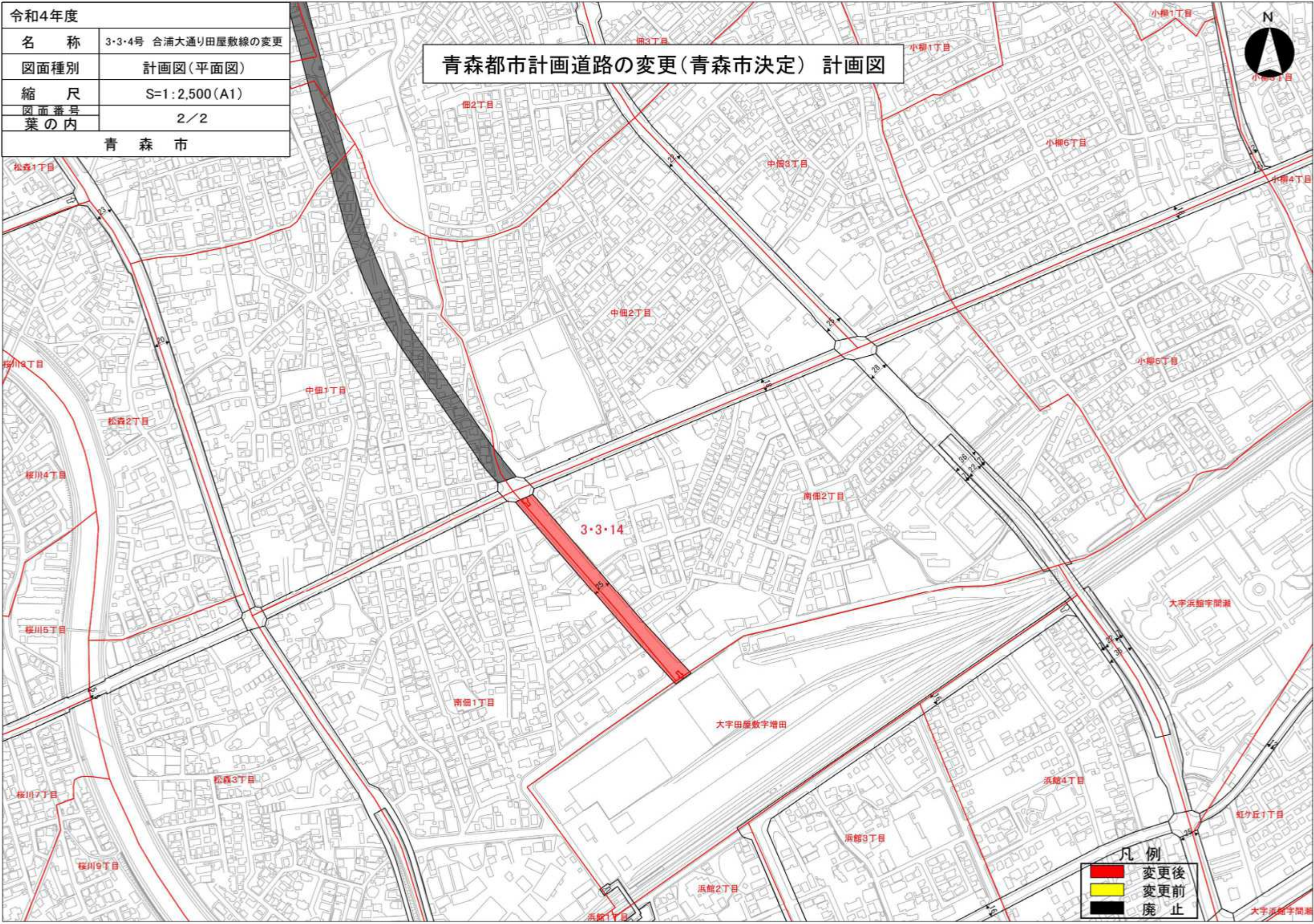


凡例

- 変更後
- 変更前
- 廃止

令和4年度	
名称	3・3・4号 合浦大通り田屋敷線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	2/2
葉の内	青森市

青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図



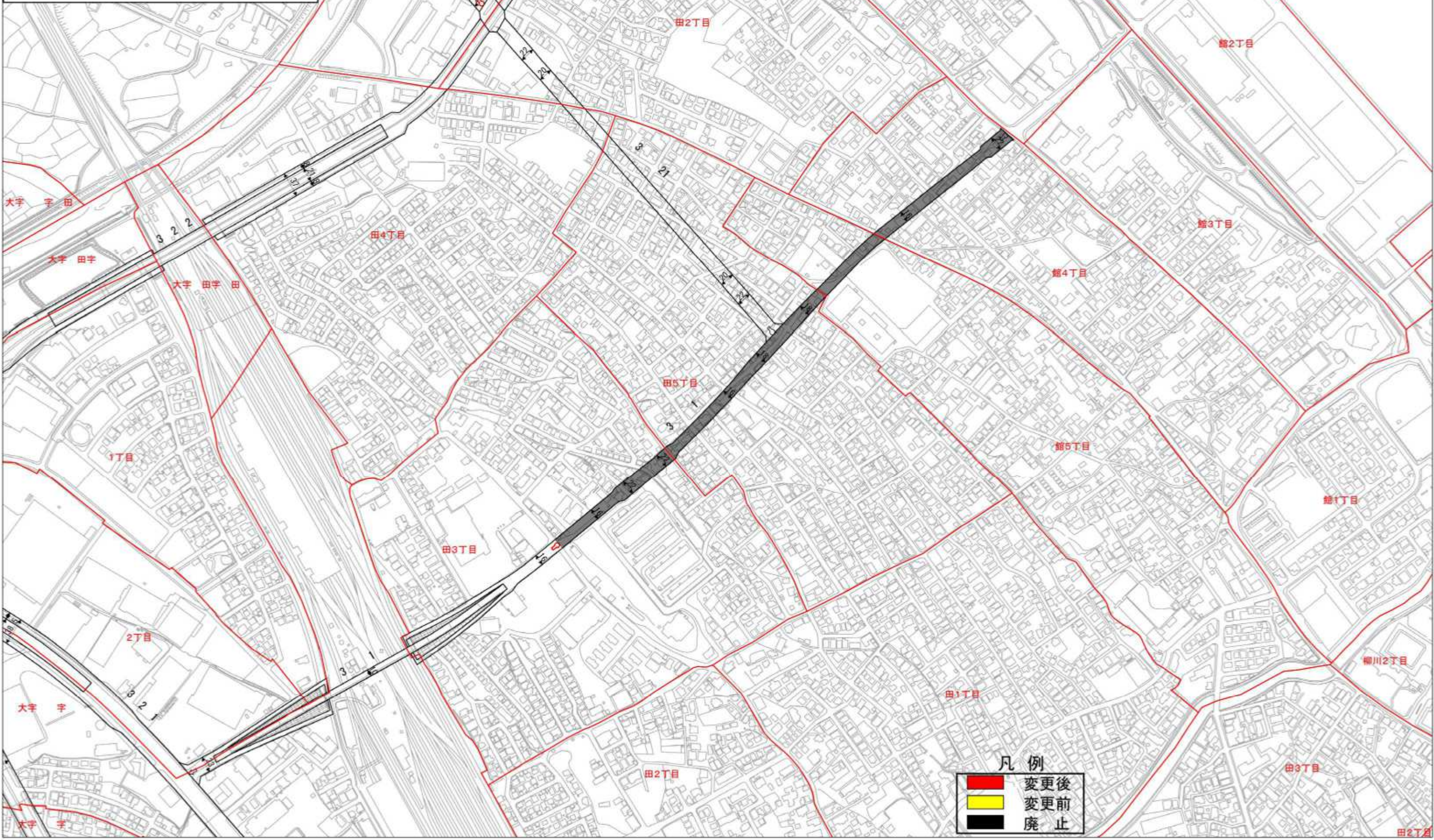
凡例

- 変更後
- 変更前
- 廃止



青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図

令和4年度	
名称	3・4・14号 小浜石江線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	
葉の内	
青森	



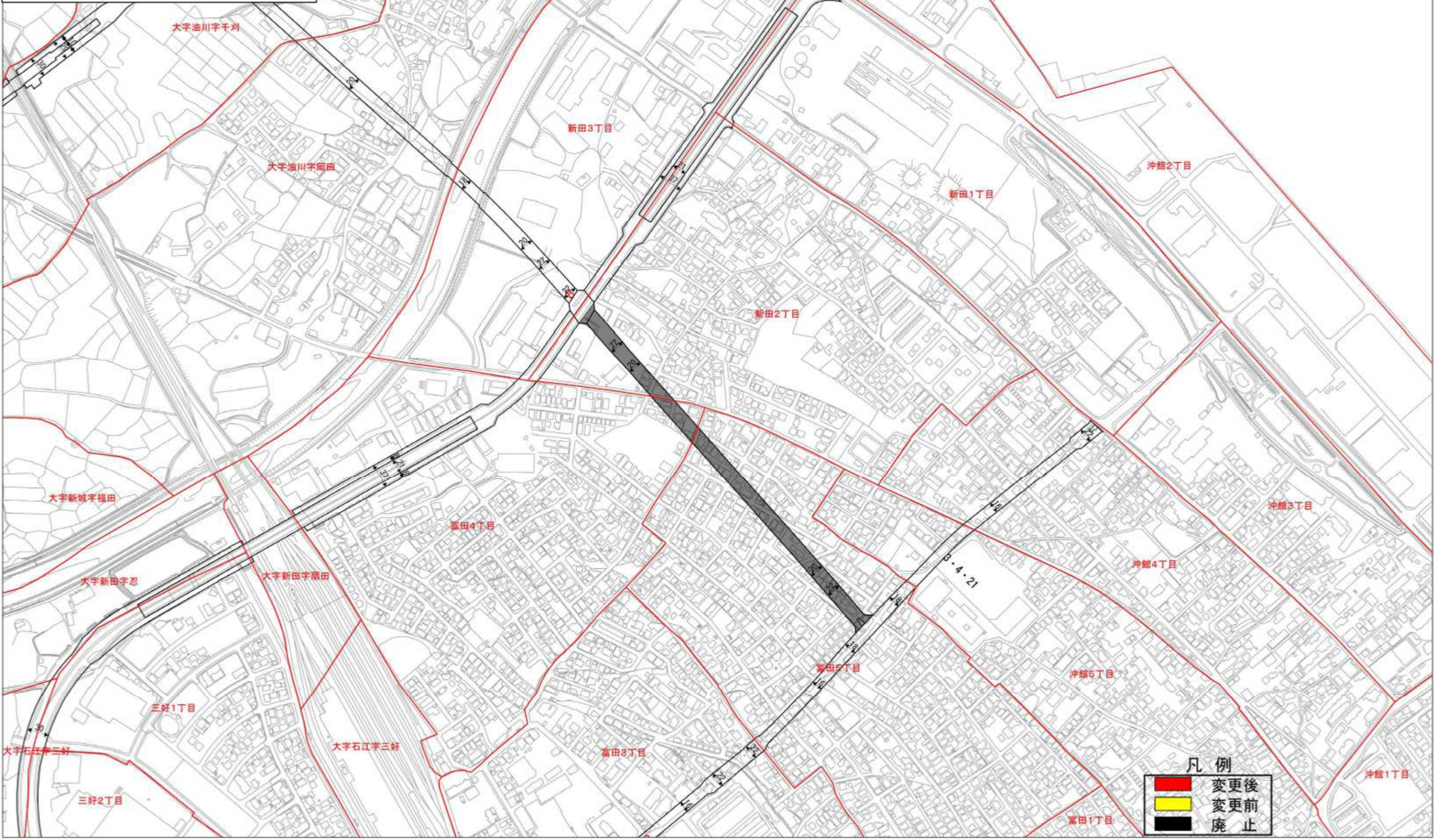
凡例

■ (Red)	変更後
■ (Yellow)	変更前
■ (Black)	廃止



青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図

令和4年度	
名称	3・4・21号 石江富田油川線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	
葉の内	
青森市	

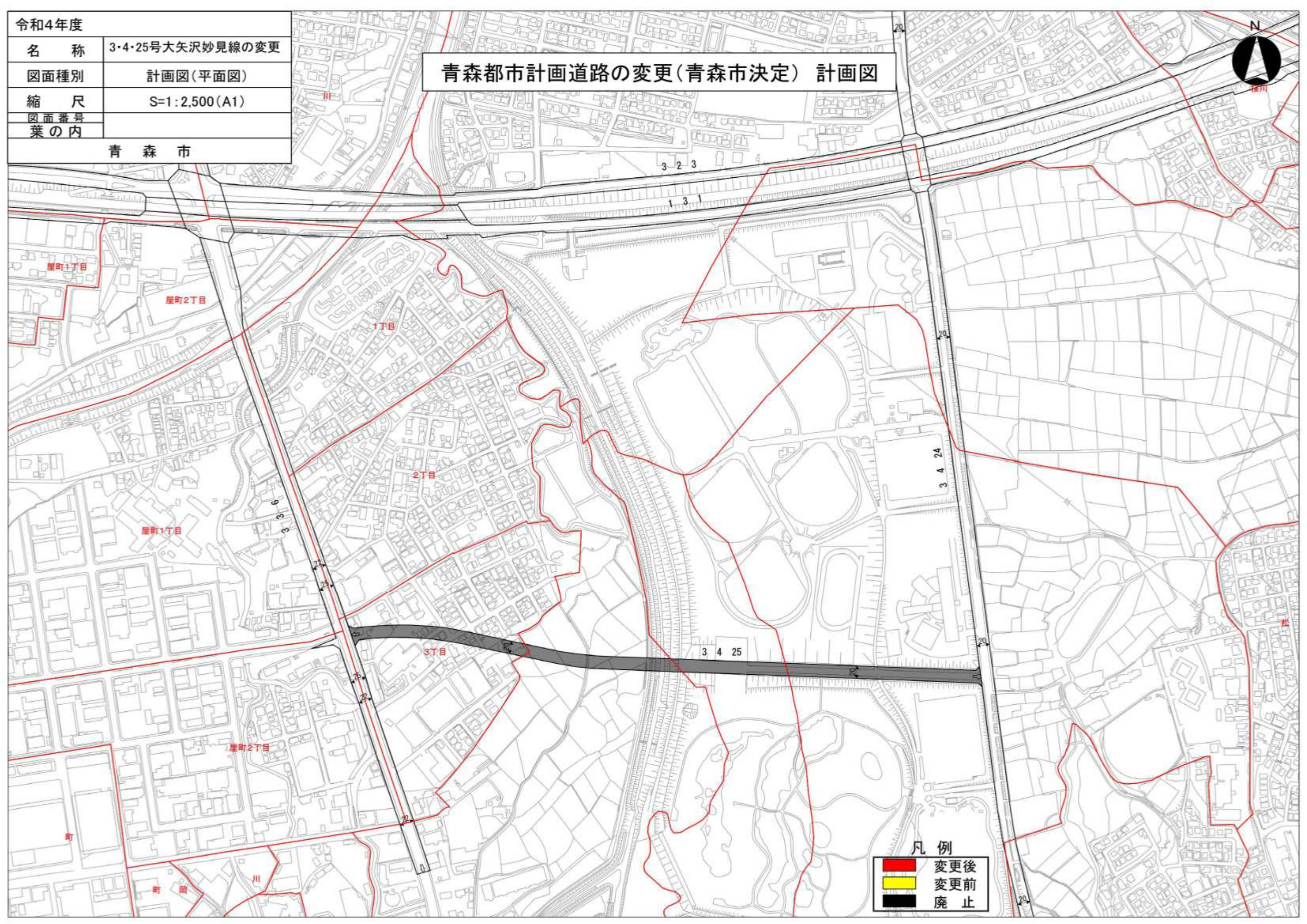


凡例

■ (Red)	変更後
■ (Yellow)	変更前
■ (Black)	廃止

令和4年度	
名称	3・4・25号大矢沢妙見線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	
葉の内	
青森市	

青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図

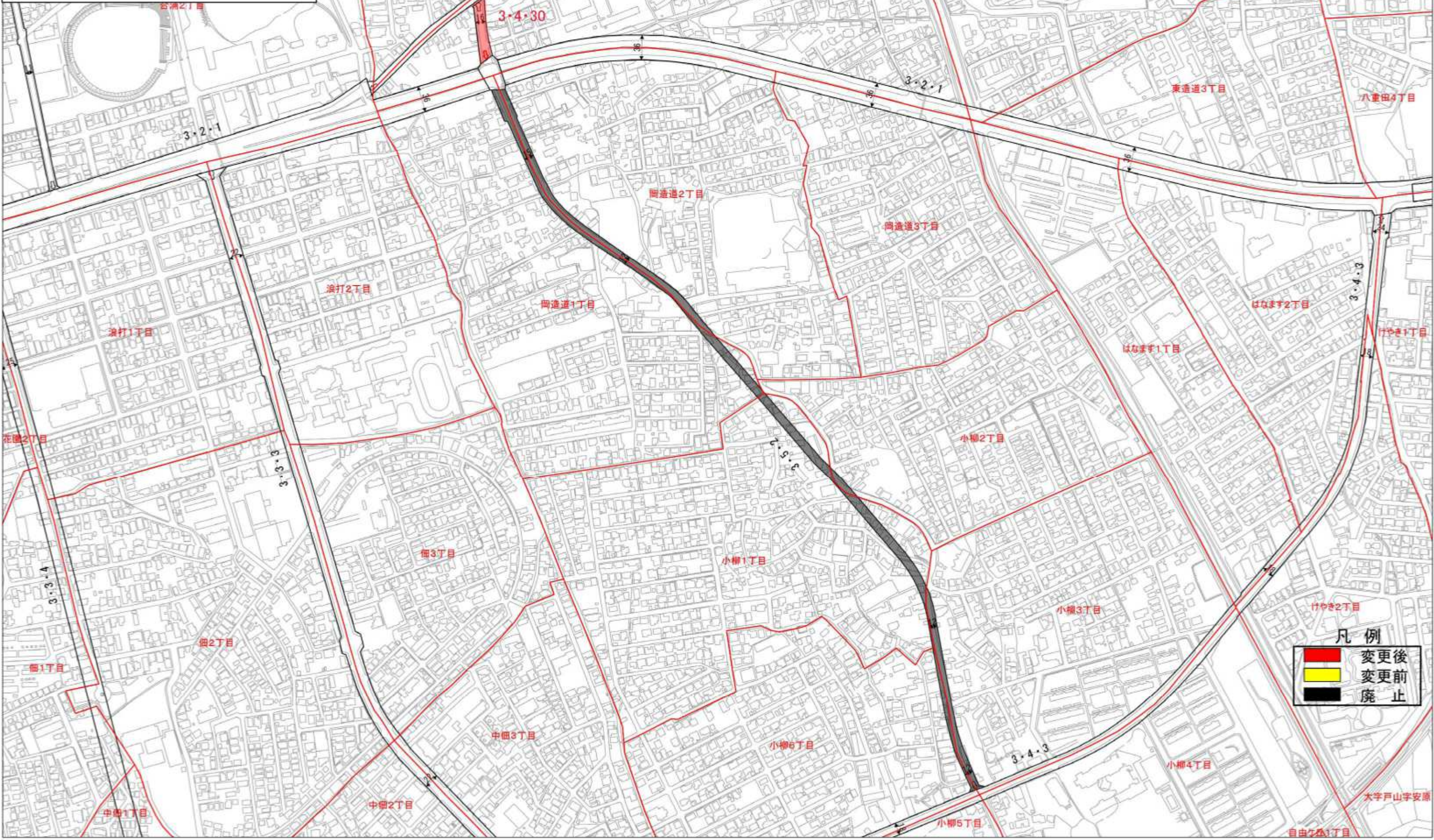


凡例

	変更後
	変更前
	廃止

令和4年度	
名称	3・5・2号 造道小柳線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	
葉の内	
青森市	

青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図

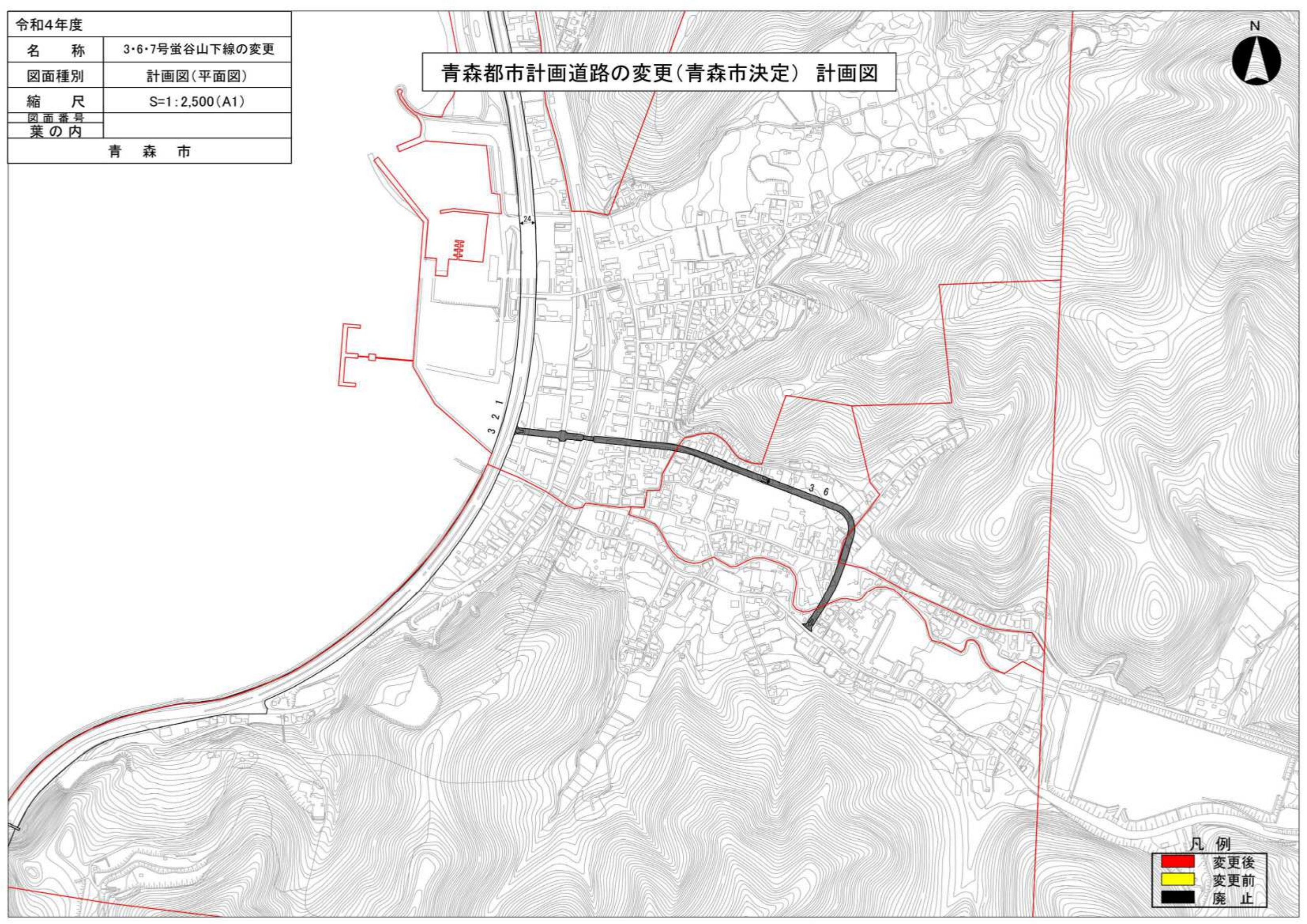


凡例

	変更後
	変更前
	廃止

令和4年度	
名 称	3・6・7号蛭谷山下線の変更
図面種別	計画図(平面図)
縮 尺	S=1:2,500(A1)
図面番号	
葉の内	
青 森 市	

青森都市計画道路の変更(青森市決定) 計画図



凡 例

	変更後
	変更前
	廃 止

青森都市計画道路の変更（青森市決定）

都市計画道路中 3・3・4号合浦大通り田屋敷線を 3・3・4号合浦大通り線と 3・3・14号南佃線に、
 都市計画道路中 3・4・14号小浜石江線を 3・4・14号富田石江線に、
 都市計画道路中 3・4・21号石江富田油川線を 3・4・21号新田油川線に、
 都市計画道路中 3・5・2号造道小柳線を 3・4・30号造道線に名称を改め、
 都市計画道路中 3・3・3号合浦公園通り戸山線ほか 4路線を次のように変更する。
 都市計画道路中 3・4・25号大矢沢妙見線及び 3・6・7号蛭谷山下線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・3	合浦公園通り戸山線	青森市浪打一丁目	青森市赤坂二丁目	青森市佃二丁目、中佃二丁目、南佃二丁目、大字浜館、大字駒込	約4,970m	地表式	4車線	25m	青い森鉄道との立体交差1箇所 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差7箇所	
	3・3・4	合浦大通り線	青森市港町三丁目	青森市栄町二丁目	青森市合浦	約630m	地表式	2車線	25m	幹線街路と平面交差4箇所	
	3・3・14	南佃線	青森市南佃二丁目	青森市南佃二丁目	—	約320m	地表式	2車線	25m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・14	富田石江線	青森市富田三丁目	青森市大字石江字三好	—	約650m	地表式	2車線	16m	青森客車操車場と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・21	新田油川線	青森市新田三丁目	青森市大字油川字千刈	—	約740m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・30	造道線	青森市造道三丁目	青森市造道三丁目	—	約110m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本都市計画区域における土地利用を勘案し、街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

新旧対照表

赤書き : 変更前

黒書き : 変更後

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・3	合浦公園通り 戸山線	青森市 浪打一丁目	青森市 大字戸山 字赤坂 青森市 赤坂二丁目	青森市 佃二丁目、 中佃二丁目、 南佃二丁目、 大字浜館、 大字駒込	約4,970m	地表式	4車線	25m	青い森鉄道との 立体交差1箇所 自動車専用道路と 立体交差1箇所 幹線街路と 平面交差7箇所	
	3・3・4	合浦大通り 田屋敷線 合浦大通り線	青森市 港町三丁目	青森市 大字松森 字増田 青森市 栄町二丁目	青森市 浪打、佃、 中佃、南佃 青森市 合浦	約2,310m 約630m	地表式	2車線	25m	幹線街路と 平面交差5箇所 幹線街路と 平面交差4箇所	
	3・3・14	南佃線	青森市 南佃二丁目	青森市 南佃二丁目	—	約320m	地表式	2車線	25m	幹線街路と 平面交差1箇所	
	3・4・14	小浜石江線 富田石江線	青森市 沖館四丁目 青森市 富田三丁目	青森市 大字石江 字三好	青森市富田 —	約1,530m 約650m	地表式	2車線	16m	青森客車操車場と 立体交差1箇所 幹線街路と 平面交差2箇所 青森客車操車場と 立体交差1箇所 幹線街路と 平面交差1箇所	
	3・4・21	石江富田 油川線 新田油川線	青森市 富田五丁目 青森市 新田三丁目	青森市 大字油川 字千刈	青森市新田 —	約1,350m 約740m	地表式	2車線	20m	幹線街路と 平面交差3箇所 幹線街路と 平面交差2箇所	
	3・4・25	大矢沢妙見線	青森市 大字大矢沢 字野田	青森市 妙見三丁目	青森市 大字大矢沢 大字野尻	約1,020m	地表式	2車線	20m	幹線道路と 平面交差2箇所	
	3・5・2 3・4・30	造道小柳線 造道線	青森市 造道三丁目	青森市 小柳六丁目 青森市 造道三丁目	青森市 岡造道	約1,430m 約110m	地表式	2車線	12m 16m	幹線街路と 平面交差3箇所 幹線街路と 平面交差2箇所	
	3・6・7	蛭谷山下線	青森市 大字浅虫 字蛭谷	青森市 大字浅虫 字山下	—	約810m	地表式	2車線	10m	幹線街路と 平面交差1箇所	

変更概要

名 称		変更項目	変 更 の 内 容		備 考
番 号	路 線 名		変 更 前	変 更 後	
3・3・3	合浦公園通り 戸山線	幅員	—	—	青森環状野内線との交差点以南の延長約280m区間の幅員の縮小
3・3・4	合浦大通り線	名称・延長	合浦大通り田屋敷線 約2,310m	合浦大通り線 約630m	名称変更 3・2・1号国道線との交差点以南の延長約1,340m区間の廃止、 終点部の延長約320m区間を 3・3・14号南佃線へ分割
3・3・14	南佃線	名称・延長 ・幅員 路線番号	—	南佃線 約320m 25m 3・3・14号	3・3・4号合浦大通り田屋敷線 から分割
3・4・14	富田石江線	名称・延長	小浜石江線 約1,530m	富田石江線 約650m	名称変更 起点部の延長約880m区間の 廃止
3・4・21	新田油川線	名称・延長	石江富田油川線 約1,350m	新田油川線 約740m	名称変更 起点部の延長約610m区間の 廃止
3・4・25	大矢沢妙見線	延長	約1,020m	—	全線廃止
3・4・30	造道線	名称・延長 ・幅員 ・路線番号	造道小柳線 約1,430m 12m 3・5・2号	造道線 約110m 16m 3・4・30号	名称変更 終点部の延長約1,320m区間の 廃止 代表幅員の変更 路線番号の変更
3・6・7	蛭谷山下線	延長	約810m	—	全線廃止

都市計画決定経緯表

3・3・3号合浦公園通り戸山線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成23年8月31日	青森県告示第705号	車線数の追加決定
平成3年11月29日	青森県告示第835号	一部幅員変更（JRとの立体交差部）
昭和53年11月16日	青森県告示第909号	名称変更 合浦公園通り戸山線 延長変更 終点の延伸（約3,510m→約4,970m）
昭和49年10月12日	青森県告示第707号	新都市計画法制定に伴う番号再編（1・3・7→3・3・3） 幅員変更（22m→25m）
昭和42年12月13日	建設省告示第4207号	一部幅員変更（立体交差部）
昭和42年3月15日	建設省告示第588号	名称変更 1・3・7号合浦公園通り駒込線 延長変更 終点の延伸（約1,630m→約3,510m） 一部線形変更
昭和39年1月27日	建設省告示第116号	当初決定 1・3・7号合浦公園通り浜館線

3・3・4号合浦大通り田屋敷線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成23年3月30日	青森市告示第50号	車線数の追加決定
昭和49年10月12日	青森県告示第707号	新都市計画法制定に伴う番号再編（1・3・8→3・3・4）
昭和42年3月15日	建設省告示第588号	延長変更 終点の延伸（約1,350m→約2,310m）
昭和39年1月27日	建設省告示第116号	当初決定 1・3・8号合浦大通り田屋敷線

3・4・14号小浜石江線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成23年3月30日	青森市告示第50号	車線数の追加決定
平成6年1月24日	青森県告示第62号	一部幅員変更
昭和49年10月12日	青森県告示第707号	新都市計画法制定に伴う番号再編（2・2・7→3・4・14）
昭和44年5月20日	建設省告示第2639号	延長変更 起点、終点の延伸（約750m→約1,530m） 一部幅員変更
昭和39年1月27日	建設省告示第116号	当初決定 2・2・7号小浜石江線

3・4・21号石江富田油川線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成23年3月30日	青森市告示第50号	車線数の追加決定
平成6年1月24日	青森県告示第62号	当初決定

3・4・25号大矢沢妙見線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成11年4月19日	青森市告示第31号	当初決定

3・4・30号造道小柳線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成23年3月30日	青森市告示第50号	車線数の追加決定
昭和46年4月3日	青森市告示第73号	新都市計画法制定に伴う番号再編（2・3・5→3・5・2）
昭和42年3月15日	建設省告示第588号	延長変更 終点の短縮（3,030m→1,430m）
昭和39年1月27日	建設書告示第116号	当初決定 2・3・5号造道小柳線

3・6・7号蛭谷山下線

決定（変更）年月日	告示番号	決定（変更）内容
平成23年3月30日	青森市告示第50号	車線数の追加決定
昭和49年10月12日	青森市告示第133号	新都市計画法制定に伴う番号再編（1・（小）・20→3・6・7）
昭和42年3月15日	建設書告示第588号	延長修正 終点の延伸（772m→810m）
昭和39年1月27日	建設書告示第116号	当初決定

字名一覧表

3・3・3号合浦公園通り戸山線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
—	—

3・3・4号合浦大通り田屋敷線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
—	青森市花園2丁目、青森市浪打1丁目、 青森市佃1丁目、青森市佃2丁目、 青森市中佃1丁目、青森市中佃2丁目、 青森市南佃1丁目、青森市南佃2丁目

3・3・14号南佃線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
青森市南佃1丁目、青森市南佃2丁目	—

3・4・14号小浜石江線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
—	青森市沖館4丁目、青森市沖館5丁目、 青森市富田5丁目

3・4・21号石江富田油川線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
—	青森市富田4丁目、青森市富田5丁目、 青森市新田2丁目

3・4・25号大矢沢妙見線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
—	青森市大字大矢沢字野田、青森市大字野尻字野田 青森市大字野尻字今田、青森市妙見3丁目

3・4・30号造道小柳線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
青森市造道三丁目	青森市岡造道1丁目、青森市岡造道2丁目、 青森市小柳1丁目、青森市小柳2丁目、 青森市小柳3丁目、青森市小柳6丁目

3・6・7号蛭谷山下線

追加する土地の区域	削除する土地の区域
—	青森市大字浅虫字蛭谷、青森市大字浅虫字内野 青森市大字浅虫字馬場山、青森市大字浅虫字山下

都市計画の策定の経緯の概要

青森都市計画道路（3・3・3号合浦公園通り戸山線外）の変更（青森市決定）

事 項	時 期	備 考
計 画 素 案 の 説 明 会	令和4年 10月 7日	
計 画 素 案 の 閲 覧	令和4年 10月11日から 令和4年 10月24日まで	
計 画 素 案 の 公 聴 会	令和4年 11月 4日 (公述の申出がなかったため中止)	(中止)
計 画 案 の 縦 覧	令和4年 11月22日から 令和4年 12月 5日まで	
青森市都市計画審議会	令和4年 12月27日	
知 事 協 議	令和5年 1月 4日	
決 定 告 示	令和5年 1月18日	

青森都市計画道路の変更理由（市決定）

○3・3・3号合浦公園通り戸山線（計画延長4,970m、計画幅25m）

起点から4,690mは改良済となっている。終点部の280mについて、現道幅員が16mと一定の幅員が確保されていることから、この区間の幅員を現道に合わせて変更するものである。

○3・3・4号合浦大通り田屋敷線（計画延長2,310m、計画幅25m）

起点から630mと終点から320mは改良済となっている。3・2・1号国道線との交差点以南の1,340mは、未改良となっているが、今後、交通需要の増加が見込めないことから、この区間の都市計画決定を廃止するものである。また、終点から320mの区間については、3・3・14号南佃線に分割するものである。

以上の変更に伴い、名称を3・3・4号合浦大通り線に変更するものである。

○3・3・14号南佃線（計画延長320m、計画幅25m）

3・3・4号合浦大通り田屋敷線の区間廃止及び分割に伴い、この区間の都市計画決定を追加するものである。

○3・4・14号小浜石江線（計画延長1,530m、計画幅16m）

終点から650mは暫定供用区間となっている。起点部側は、未改良となっているが、今後、交通需要の増加が見込めないことから、この区間の都市計画決定を廃止するものである。

以上の変更に伴い、名称を3・4・14号富田石江線に変更するものである。

○3・4・21号石江富田油川線（計画延長1,350m、計画幅16m）

全線が未改良となっているが、今後、交通需要の増加が見込めないことから、3・2・2号内環状線と油川地区計画と連絡する区間の都市計画道路とし、残りの区間の都市計画決定を廃止するものである。

以上の変更に伴い、名称を3・4・21号新田油川線に変更するものである。

○ 3・4・25号大矢沢妙見線（計画延長 1,020m、計画幅 20m）

起点から一部暫定整備されているものの、3・2・3号外環状線が平成14年に2車線で開通後、平成21年に4車線化され、3・2・3号外環状線と主要地方道青森環状野内線を連絡する3・4・24号筒井大矢沢線が、一部改良済で開通しているなど交通網が整備されている。今後、交通需要の増加が見込めないことから、この路線の都市計画決定を廃止するものである。

○ 3・5・2号造道小柳線（計画延長 1,430m、計画幅 12m）

起点から110mは改良済となっている。残る区間は、未改良となっているが、今後、交通需要の増加が見込めないことから、この区間の都市計画決定を廃止するものである

以上の変更に伴い、名称を3・4・30号造道線に変更するものである。

○ 3・6・7号蛸谷山下線（計画延長 810m、計画幅 10m）

全線が未改良となっているが、今後、交通需要の増加が見込めないことから、この路線の都市計画決定を廃止するものである